

予防的通行規制区間 位置図

(別紙3)

- 北海道開発局が管理している国道のうち、大雪時に急な登り坂で大型車等が立ち往生しやすい26区間を「予防的通行規制区間」に設定しました。
- 異常な大雪時に必要に応じて、早い段階で通行止めを行い、集中的に除雪を実施し、立ち往生車両の発生を防止します。

※その他の区間においても、気象状況等により通行止めを行う場合があります。

